

粕監発第 22 号

令和 8 年 8 月 12 日

粕 屋 町 長 箱 田 彰 様

粕屋町議会議長 末 若 憲 治 様

粕屋町監査委員 柴 田 俊 一

粕屋町監査委員 本 田 芳 枝

令和 7 年度決算審査及び定期監査の結果について

令和 7 年度の決算審査及び定期監査を令和 8 年 7 月 9 日から同月 29 日にかけて実施しましたので、その結果について報告します。

粕屋町では、町長の施政方針に沿い職務が適正に遂行されており、総括的に見てもあるいは俯瞰的な視点に立って見ても、事業の目的達成のために効率的かつ町民の福祉の向上を基本理念とした予算執行がなされています。

また、令和 7 年 6 月 1 日に実施された機構改革においては、効率的かつ機能的な行政機構の再編成が実行に移されており、その結果としてまず、組織・機構とその所管業務との整合性がとられたことをはじめ、業務量の偏在や過重の再構成が図られたことにより得られた事業成果を、令和 7 年度の決算審査及び定期監査において特に印象深く感じました。

なお、令和 2 年度の決算審査及び定期監査当初より指摘してきました委託契約及び工事請負契約に加え、備品購入契約からリース契約に至るまで、契約及び対象事業者の選定方法並びに事務執行体制の確立については、継続し特に留意して監査を実施しました。

機構改革を踏まえ、契約及び対象事業者の選定方法並びに事務執行体制の確立について見ますと、新たに総務部財政課に配置された契約担当部門(入札契約係)については、更なる事務執行体制の強化及び確立並びに契約に係る競争環境の整備が図られており、あわせて粕屋町庁内各部各課各部門がそれぞれ組織を挙げて、効率的かつ機能的な競争環境の整備について積極的に取り組んでいただきました。

令和7年度について、まず委託契約及び工事請負契約について、それぞれの一般競争入札、指名競争入札を合計した請負額の総額は、委託契約で7億7,892万6,293円、工事請負契約で14億4,964万3,305円。これに備品購入契約、リース契約を加えた請負額の総額は22億8,881万1,853円となり、これらを合わせて見ると競争環境の整備と事務執行体制の強化・確立の成果として、設計額(24億8,030万8,832円)と実際の請負額に一定の乖離(不用額1億9,149万6,979円)が生じることになり、効率的な予算執行となっています。

これは、粕屋町庁内各部各課それぞれの職域・各階層の職員の皆さんが、積極的かつ経営的なコスト意識を持って、契約における競争環境の整備に努められ効率的な行政運営に力を尽くされた結果であり、大きな成果であると考えています。

ついでには、粕屋町の各部各課各部門の職員の皆さんが今回の機構改革によって示された組織の方向性と役割を踏まえ、それぞれの職域・各階層において行財政改革に取り組つつ、一層のコスト意識を持って積極的かつ効率的な行政運営に当たっていただくことを期待します。

さらに、日々の行政経費の削減の取組や費用対効果について検証してみても、引き続き地道な努力が続けられていることが分かります。

特に、税をはじめとした粕屋町の債権については、収納課及び税務課を中心に徴収体制の確立と強化が図られており、令和7年度の町税徴収率は99.25%(税合計)と、糟屋地区1市7町中で最も高い徴収率となっています。

これは、納税者の納税意識の高さによる成果であるとともに、行政として納税者に係る税負担の公平性を確保する努力を怠ることなく進めていることにおいてはじめて得られる成果であり、特筆すべき点であると考えます。

令和7年度の資金運用及び資金管理については、機構改革以降、財政課による予算配分の後、上半期と下半期の2回、各課提出の予算執行計画書を基に会計管理者との密接な連携を図りながら、きわめて細やかな資金運用と適切な資金管理が行われ、資金の安定した適時・適正な運用による成果が生まれており携わる各職員の皆さんの地道な努力の賜物と評価することができます。

各事業予算の執行に当たっては、町税・地方交付税・補助金等の収入時期を勘案し、計画的な事業執行に努めた結果、令和7年度についても令和6年度と同様、一般会計予算においては、一時借入れを行うことなく効率的な予算執行が実施されています。

予算編成の状況を見ると物価高騰対策事業や国政選挙等の実施のため、7回の補正予算を編成することによって適時・適正な予算執行が実施されています。

そして、丁寧な積上げ方式により予算編成を行い、全庁的な視点に立った財源調整を行うことによって、粕屋町の将来を展望し、実行する事業を盛り込んだ予算編成が行われています。

この予算の理念は、町民の福祉の向上の基本理念に沿う魅力ある持続可能なまちづくりの実現に向けた積極型の予算であると評価することができます。

また、町財政の透明性を高め町民に対する説明責任を果たすことを目的に、従来からの単式簿記・現金主義による予算・決算に加え、複式簿記・発生主義に基づく企業会計の手法を活用した財務書類を「統一的な基準」により作成していることは、粕屋町会計の透明性を確保するのみならず、今後の経営方針の策定に大きく寄与するものとなります。

さらに、粕屋町財政状況の公表に関する条例の規定に基づき、町広報紙に年2回粕屋町の財政状況を公表するとともに、ホームページ及び広報紙に「当初予算の概要」「決算の概要」「健全化判断比率」「財務書類」などを掲載し、町民にとって最も関心の深い事業別予算については、どのような事業にどれくらいの予算を配分しているのかを分かりやすく作成して公開するなど、予算編成の見える化に積極的に取り組んでいることは町民にとって行政の事業予算に対する関心に応えることに繋がっています。

加えて、これまでの「わかりやすい予算書」をさらに発展させ、第6次総合計画の10の施策分野ごとに主要な事業の内容、予算、財源の内訳などをわかりやすく掲載した「未来をつくる予算概要書」を作成し公表していることは高く評価することができます。

令和6年度に交付を受けた物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金については、実施事業の効果検証を公開されていますが、今後も、開かれた行政を進めて行く上で必要な情報公開に取り組む姿勢は、一層重要性を増すものとなります。今後とも、積極的に取り組んでいただきたいと思います。

国民健康保険特別会計については、被保険者のうち社会保険への異動及び団塊の世代の後期高齢者保険への移行をはじめとした国民健康保険特別会計を取り巻く環境変化から、加入者数の減少が続く一方で、依然として加入者の高齢化率が高い状況にあり、医療技術の高度化が進んでいることや物価高騰の影響などから医療費は増加傾向にあります。しかしながら、各年度収支に恒常的に生じていた赤字については、ジェネリック医薬品の使用喚起をはじめ重複受診の適正化など、さまざまな保険給付費の効率化・適正化に努め、令和6年度にも国民健康保険税の税率改定を実施したことなどから、令和6年度・7年度と単年度黒字とし、累積赤字を解消することにつながっていることは特筆すべきことであると考えます。

今後は、更なる医療費適正化に向けた取組や、保険財政健全化のための長期的な税率試算を基にした中・長期財政見通しの策定など安定した黒字会計に向けた

取組をもって、国民健康保険特別会計の安定化に向けた一層の努力を引き続き要望します。

上下水道事業の事業内容について、まず上水道事業を見ますと「安心して安全な水源の確保と水環境の基盤強化」に向け、水道施設と配水管の維持管理及び更新・新設に取り組む中で、これらの配水管の工事では、全て耐震管を使用し災害時の被害軽減を図ることをはじめ、水道管を一方向ではなく環状にループ化することにより、災害等で配水管に破損が生じても断水範囲を最小にすることなど、東日本大震災、熊本地震をはじめ能登地震などの教訓を生かして、より安定した水道供給に向けた基盤強化が進められています。

また、下水道事業においては、下水道管の維持管理のため、町内を5区画に分け、毎年下水道の管路清掃が実施されており、管路の詰まりや腐食の防止が図られています。

粕屋町は大変恵まれた地形で比較的平坦ですが、その反面、管路の多くの場所にマンホールポンプ施設を設置して、ポンプの圧力をもって適切に排水する必要があります。

令和7年度においても老朽化対策として更新計画に基づき4か所のマンホールポンプの更新工事が実施されました。

こうした維持管理や更新工事を進めるためには、下水道管の維持管理費用のみならずポンプ施設の保守管理及び点検や更新費用など多額の費用が必要となります。

昨今発生する道路陥没現象では、埼玉県八潮市において発生した、道路陥没事象が記憶に新しいところですが、この事故においては巻き込まれてお亡くなりになられた方が出るなど、下水道に関連した陥没事象が多く発生し問題となっています。

また、お隣の福岡市においても下水道管の破損による道路陥没事象が発生しており、他人事とは言えない状況が生じています。

粕屋町の上下水道事業は、整備完了時点から見れば比較的新しいものと言えますが、最初に工事に着手した地域などについては、相当の年数が経過しております。

まずは今後の下水道管路やポンプ施設をはじめとした事業用施設の適切な維持管理に必要となる費用を算出し、下水道事業そのものの今後のビジョン策定が喫緊の課題です。

令和6年度の決算審査及び定期監査の結果報告に際して本件課題を報告しましたことを受けて、今後の下水道管の適切な維持管理に必要となる費用を算出するためのストックマネジメント計画の策定を令和7年度実施されたことは、課題の本質をまず掘り下げ、確認し対応の足掛かりを確保するための迅速な対応であると認識します。

ストックマネジメント策定に続く今後のアセットマネジメント計画に至る手順を含めて適切な対応を進められるよう期待します。

また、監査期間中に指摘した事項については、鋭意調査及び改善に努められるよう求めます。

細部について、更に検討を要すべき次の事項を指摘・要望します。

記

1. 委託契約・工事請負契約をはじめとした契約の契約方法及び選定方法並びに事務執行体制の一層の確立について

令和2年度の決算審査及び定期監査の結果として示した委託契約・工事請負契約をはじめとした、契約方法及び選定方法並びに事務執行体制の確立については、継続して契約担当部門の事務執行体制の強化と確立を指摘してきた。

また、令和５年度決算審査以降、委託契約・工事請負契約に加え、備品購入契約、リース契約を加えた入札執行状況を比較することとして審査を行い、これらの詳細を分析して見ると、庁内を挙げて競争環境の整備に積極的な取組が行われていることが分かる。

令和７年度においては、機構改革を踏まえ、新たに総務部財政課に配置された契約担当部門(入札契約係)の配置など事務執行体制が強化され、契約及び対象事業者の選定方法並びに事務執行体制の一層の強化が図られた。

委託契約、工事請負契約、備品購入契約及びリース契約を加えた請負額の総額について、それぞれ一般競争入札契約額、工事請負契約額、指名競争入札契約額、備品購入契約額、これにリース契約額を加えた総額を合わせた総額を見ると、競争環境の整備と事務執行体制の強化・確立の成果として、設計額と実際の請負額に一定の乖離(不用額１億９,１４９万６,９７９円)が生じており、効率的、効果的な予算執行となっている。

経済は、域内循環のみならず域外事業者をも含め、更なる拡大再生産につなげることで一層活性化する。

そのためには、適正な競争環境を粕屋町内の事業者等に提供し、引き続き予算の執行については、指名競争入札・一般競争入札制度をはじめとした競争入札による契約の方法及び選定方法を、可能なものについては積極的に取り入れ、効率的な予算執行に取り組んでいただきたい。

これまで、庁内各部各課各部門そして職員個々がコスト意識に依拠した効率的な予算執行に積極的に取り組んでいただいた成果が着実に表れてきている。

今後とも、継続反復した見直しを毎年度実施し、一層効率的な予算執行に取り組む必要がある。是非、庁内におけるコスト意識を持った効率的な予算執行について、検証作業を実施するとともにその体制を確立されたい。

2. 内部統制制度の更なる運用と積極的な推進について

内部統制制度について、粕屋町では平成 31 年 4 月 1 日に「粕屋町内部統制基本方針」が定められて以来、内部統制の積極的な推進が図られている。

令和 7 年度においては、町民参画の取組「かすや未来創造プロジェクト」などを通じ、令和 8 年度から令和 17 年度に至るまでの長期的な指針として「第 6 次粕屋町総合計画(第 3 期粕屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略)」が策定された。

「第 5 次粕屋町総合計画後期計画」、「第 2 期粕屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に続く「第 6 次粕屋町総合計画(第 3 期粕屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略)」の実施においても行政評価に基づく継続的な見直しや改善を加えることで、経営のマネジメントサイクルを確立させ、計画の実行性と実施の実効性を向上させることが求められている。

そのためには「新生・かすやプラン」にも示されている安全・安心で人に優しく誰もが住みよい、魅力ある町づくりのための具体的な施策として組み立て、組織を挙げて具体的な事業として展開していくことが必要である。

また、市制施行に向けて、これをゴールとするのではなく、市制施行後においても持続的な「かすや」の発展につなげていくために、自治体 DX(デジタルトランスフォーメーション)^{※1}及び GX(グリーントランスフォーメーション)^{※2}の推進とともに企業活動を支え発展させることが必要である。

そのためにはまず、粕屋町内において企業立地推進のためのインセンティブの整備をはじめとした、企業が活動しやすい環境の整備のための施策の展開の拡大について検討を進めることによって、粕屋町の基礎的な体力を高めることが必要である。

加えて、イラン戦争、ウクライナ紛争、東アジアの地政学的緊張をはじめとした国際環境の変化に伴う円安などの為替変動・経済環境の劇的な変

化による影響などに即応するリスク管理体制を確立するためには、粕屋町においても、引き続き内部統制制度の積極的な運用と一層の推進に努めることが必要である。

- ※1 DX：デジタル技術を浸透させることで人々の生活をより良いものへと変革することや、既存の価値観や枠組みを根底から覆すような革新的なイノベーションをもたらすもののこと。
- ※2 GX：化石燃料をできるだけ使わず、クリーンなエネルギーを活用していくための変革やその実現に向けた活動のこと。

自治体 DX 及び GX の推進を図ることは、内部統制の整備と軌を一にするものであり、具体的な事務手続の流れやリスク、ルールの可視化と事務の効率化を進めることにつながる。

また、内部統制に依拠した監査が可能になれば、より監査の質を高めることができるものと強く期待している。

3. DX(デジタルトランスフォーメーション)事業及び GX(グリーントランスフォーメーション)の推進について

粕屋町においては、デジタル技術やデータ等を活用した、町民の利便性及び行政サービスの向上や、国の目指すデジタル社会の実現を達成する事業として、令和7年度においては、令和7年度中の「標準準拠システム」への移行に向け①「自治体情報システム標準化・共通化業務」に取り組むとともに、テレワークの環境整備に伴う情報セキュリティ強化のための②「シンククライアントシステム」を構築し、さらに③「行政手続オンライン化業務」など、引き続き国が定める自治体 DX 推進計画における重点事項を中心とした施策が展開されている。

中でも①の「自治体情報システム標準化・共通化業務」については、ガバメントクラウドの環境構築をはじめ税業務等 20 業務の移行準備(システ

ム検証やデータ移行テスト等)の作業が発生する中で、各自治体個別のシステムを国の「自治体情報システム標準化・共通化業務」に乗せて稼働させるためのシステム構築をベンダー(システム会社)とともに構築する膨大な作業を実施している。

粕屋町においては、これら業務を国(総務省)からの指針の基に実施してきたが、国が掲げる業務到達目標のゴールポストが、度々変更され、更に先ズレする中で、大変な苦労と難渋を強いられているものの、職員の能力と献身的な努力により適時・適切に実行されていることを高く評価したいと思う。

これからの粕屋町の業務をスムーズに進めるために、DXは不可欠なものである。

あわせて、情報システムを守るための体制整備は極めて重要である。

この点に鑑みて、情報システムについては、不断の細やかなチェックシステムの構築が重要であり、この取組には最優先の順位をもって臨んでいただきたい。

これまで粕屋町においては、庁内を挙げてより一層の業務の効率化を図るために、AI及びRPAなどのICT技術の導入を積極的に推進し、DXを実践してきた。

引き続きこれら技術の導入を進めるとともに、国が推進するDX推進計画に加えて、温室効果ガスを発生する化石燃料からクリーンエネルギーへと転換し、経済社会システム全体を変革する取組であるGXを進めることでカーボンニュートラルを達成し、脱炭素社会の実現に向けた取組を図ることにより、住民福祉の向上と庁内業務の一層の効率化を図られたい。

4. 補助金の検証・見直しについて

粕屋町において補助金は、公共の利益の視点に立ち一定の行政目的を達

成するため、特定の団体の活動に対して交付される。

しかしながら、時間の経過とともに補助の必要性やプライオリティが変化し、行政目的とその活動内容の間にズレが生じる変化が発生することは避けられない。

補助金の交付目的、団体の活動内容、補助金の算定・使途が適正であるか、交付目的に沿って執行されているか否かはもちろんのことであるが、各所管課において、年度ごとに適切な行政評価とともに補助効果の検証・見直しを行うよう、令和2年度決算審査及び定期監査以来、求めてきたが、いまだ検証・見直しが不十分な補助事業が見受けられる。改めて検証・見直しを求めたい。

また、各補助金等交付団体の決算書の書式に統一性に欠けることに併せて、必要事項が網羅されていないものが散見される。

決算書式の標準様式を粕屋町において策定し各補助金等交付団体に提示し、書式の統一化を図ることを求める。

5. ふるさと納税(ふるさと寄附金)について

粕屋町は、令和元年6月のふるさと納税に係る指定制度の創設当初から、ふるさと納税の対象となる地方自治体として総務大臣の指定を受けている。

この制度は、住民税をはじめとした税収が都会の自治体に偏在することの是正を目的に、各納税者自らが納税の一部を居住地以外の自治体に納税(寄附)することができるようにするもので、全国各地の人々が粕屋町に直接納税(寄附)することが可能になり、粕屋町担当部局の大きな努力の結果、粕屋町にシンパシーを感じていただける全国の多くの方々から毎年多額の寄附をいただいている。

これからも、全国の納税(寄附)者の方々の思いを受けて制度の一層の運用に努めていただきたい。

また令和4年からは、新しく創設された企業版ふるさと納税寄附金(以下「企業版ふるさと納税」という。)についても積極的に取り組み、町外の企業4社から多額の納税(寄附)を受けているが、この制度は、企業への周知が未だ十分でないこともあり、企業立地と絡めた粕屋町のシティプロモーションの観点からも、この企業版ふるさと納税のプロモーションに今後一層の力を入れていただきたい。

ところで、粕屋町はふるさと納税による寄附金を「こども医療費の助成」をはじめ「駕与丁公園の魅力向上事業」などの多くの有用な事業に有効に用いるなど、積極的かつ効率的に活用しており、この制度の趣旨に鑑みて極めて適切な運用が行われている。

また、納税(寄附)に当たっては、全国の各自治体が地元の産品を返礼品として納税(寄附)者に贈る場合が多いが、粕屋町でも町特産の多くの品が返礼品として採用され全国各地に送られている。

この結果、粕屋町ブランドの特産品が全国に伝播するのみならず、それぞれの事業者に対する全国のリピーターからの注文が増加するなど、町内事業者の事業活性化にも大いに役立っている。

この制度のポイントは、納税(寄附)者の税額控除であり、粕屋町は、全国各地の納税(寄附)者に対して、納税(寄附)ごとに「寄附金受領証明書(ふるさと納税寄附証明書)」を送付し、納税(寄附)者がこれを確定申告に際して用いることによって税額控除を受けることができる。

ふるさと納税の使途や有用性について、具体的かつ分かりやすい説明と積極的なアピールの資料を前年に納税(寄附)をしてくれた納税(寄附)者

の方に送り、シンパシーの掘り起こしと新たな納税(寄附)のリマインドを行うことで、納税(寄附)者は自分の納税(寄附)がその自治体でどのように使われているのか一目瞭然であり、その自治体に極めて強いシンパシーを感じることができる。

このアピールは有効であり、納税(寄附)のリピーターを増やすことにつながる可能性があり、十分検討に値する取組であると思うので、是非、検討していただきたい。

最近では自治体が納税(寄附)者にメールで四季折々のふるさと納税ニュースレター(新規取扱い返礼品をはじめとした情報など)を送り、ふるさと納税の掘り起こしを行っている事例があり、これであれば新たに郵送料等の費用負担が発生する懸念もなく、システム化することによって人的コストの縮減も可能になるため、是非こういった取組を検討されたい。

粕屋町においてはこれまで、積極的な地域産品の開拓とふるさと納税におけるこれら産品の粕屋町のふるさと納税の返礼品への採択によって、“粕屋町良し”、“地域産品の事業者良し”、“全国の納税(寄附)者良し”の三方良しとなる「ふるさと納税事業展開」を実施してきた。

ただ、その地域産品プロダクツの納税(寄附)額ウェイトが特定事業者の事業展開の動向によって大きな変動を生じ、その結果、納税(寄附)額総額に大きな変化を生じさせている。

この影響を最小化するためには、返礼品となる地域産品の更なる開拓やラインアップの拡充に併せて、これらの地域産品を粕屋町の職員自らがアドバイスやサポートして育てていくための事業展開を検討することが必要である。

そのためのノウハウや、事業者へのサポートを行うため、専門家や専門機関などの力を借りる(例：京都市のふるさと納税返礼品プロデュース事業)ことや、SNSなどを粕屋町自らが積極的に活用して(例：粕屋町ふるさと

納税 YouTube チャンネルの開設による積極的ふるさと納税返礼品プロダクツのプッシュ通知など)行う展開も、検討に値するのではないだろうか。

6. 水循環再生施設費等について

水循環再生施設によって再生された処理水は、現在、主として粕屋町本庁舎をはじめとして、かすやドーム(粕屋町総合体育館)、かすやこども館、サンレイクかすや(粕屋町立生涯学習センター)、粕屋フォーラム(粕屋町立図書館・歴史資料館)そして図書館近くを流れるせせらぎ水路を潤す流水など粕屋町の公共施設等において利用されている。

しかしながら、この水循環再生施設を維持するための経費は、施設の老朽化が進む中で動力費、修繕費、委託費、その他の経費及びこの再生水を利用する「せせらぎ水路」の保守・管理事業費等周辺経費も加えると、相当の額に達しており、その金額は毎年上昇する傾向にある。

年々進む施設の老朽化とともに、近年、修繕費も多額に上るなどこのままでは今後この施設にかかる経費が重層化していくことは避けがたい。

本施設の有用性は十分に認識するものの、当面、この施設をいかに運営すべきかに併せて、今後この施設の改廃をも含めた検討を進められたい。

7. 下水道事業について

粕屋町の上下水道事業は整備完了時点から見れば比較的新しい事業であるが、事業開始当初着手した地域について見ると、既に相当の年数が経過している。

上水道、下水道共に経年により既に老朽化が進む管路も存在しており、特に下水道については管路の維持管理及び点検のみならずマンホールポン

プの更新費用が毎年増加する傾向にあると共に、将来の老朽管路の更新費用も必要となってくる。

また、粕屋町は地形的に大変恵まれた比較的平坦な平野部のほぼ真中に位置しているが、その反面、管路の多くの場所にマンホールポンプ施設を設置して、ポンプの圧力をもって適切な排水を実施する必要がある。

以上述べたとおり、通常時においても下水道管路の維持管理費用のみならず、ポンプ施設の保守管理及び点検や更新費用などが必要であり、これらを併せ年々増加する多額の費用負担に直面している。

まずは、今後の下水道管路やポンプ施設をはじめとした事業用施設の適切な維持管理に必要となる費用を算出し、下水道事業そのものの今後のビジョン策定が喫緊の課題である。

今後の、下水道管の適切な維持管理に必要となる費用を算出するための「ストックマネジメント計画」の策定が令和7年度実施されたことは、課題の本質をまず掘り下げ、確認し対応の足掛かりを確保するための迅速な対応である。

この「ストックマネジメント計画」を基に、粕屋町の下水道事業が今後とも持続可能な事業として町民に不安を与えることなく円滑なサービスを提供できる事業とするためには、何より「事業を支える詳細な資金計画と資金調達計画(アセットマネジメント計画)」を準備し、一定の時間軸において実行に移していくことが重要かつ喫緊の課題であり、速やかに実行されたい。

ストックマネジメント策定からアセットマネジメント計画の推進に至る一連の手順を整備し、継続的な維持管理体制の構築に向けた適切な対応を求める。